

1. 法定休暇と法定外休暇

休暇とは、本来は働かなければならない日ですけれども、その労働を免除される日のことですが(休日は、労働義務のない日です)、最近では働き方改革の休み方の改善策として、会社の休暇制度を見直し充実させる企業も増えてきています。休暇には、法定休暇と法定外休暇の二つの休暇があります。今号では二つの休暇について整理してみます。

法定休暇は労働基準法などの法律に定められた休暇で、年次有給休暇、生理休暇、産前産後休業(産前6週間「多胎妊娠の場合14週間」産後8週間)、育児休業(子供が満1歳になるまで)、子の看護休暇(年間5日まで)、介護休業(対象家族1人について通算93日まで)、介護休暇(年間5日まで)があります。法定休暇は請求があった場合には必ず与えなければならず、使用者の承認はいりません(年次有給休暇については時期変更請求権あり)。また年次有給休暇以外は無給でもかまいません(雇用保険、健康保険からの給付金があります)。法定外休暇は、法律上の定めはないけれども会社が独自に就業規則などで定めた休暇で、夏季休暇、慶弔休暇、育児・介護等の法定休暇を超える休暇などがあり、特別休暇とも言われます。法定ではありませんので、請求条件や有給にするか無給にするか等、会社が独自に定めることができます。

働き方改革の一環として、働きやすさやワークライフバランスの向上のために法定外休暇を導入する企業が増えていますが、法律に定めのない会社の独自の休暇制度ですので、リフレッシュ休暇、ボランティア休暇、アニバーサリー休暇といった一般的なものから、失恋休暇、親孝行休暇、不妊治療休暇、ペット忌引き休暇まで様々な休暇が制定されています。事業主様の会社におかれましても、会社の個性を生かした独自の法定外休暇の導入を検討されてはいかがでしょうか。

2. 従業員がインフルエンザに罹患したとき

今年もインフルエンザが流行する季節となりました。東京都感染症情報センター(<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/flu/>)では、毎週金曜日に東京都内のインフルエンザ流行状況をupしています。従業員の皆様の注意喚起のツールの一つとして利用してみたいかがでしょうか。また、厚生労働省のQ&Aにはこのように記載されています。

一般的に、インフルエンザ発症前日から発症後3~7日間は鼻やのどからウイルスを排出するといわれています。そのためにウイルスを排出している間は、外出を控える必要があります。排出されるウイルス量は解熱とともに減少しますが、解熱後もウイルスを排出するといわれています。排出期間の長さには個人差がありますが、咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、不織布製マスクを着用する等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。現在、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)では「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としています(ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません)。以上から、従業員がインフルエンザに罹患した場合1週間程度の休みが必要になることが想定されます。有給休暇の使用、病欠休暇制度の導入、従業員の家族が罹患した際に備えたテレワーク制度の導入などを検討していくことが想定されます。インフルエンザは毎年流行するものであり、罹患した従業員がそのまま出勤した場合は、他の従業員にも感染させてしまう可能性もあります。

労働契約法の第5条(労働者の安全への配慮)には、使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。と記載されており、事業場としての安全配慮義務があります。使用者と労働者の健やかな成長が企業の発展につながるものであると思いますので、今一度、事態に備えた労使間の協議をしてみたいかがでしょうか。

● 編集後記 ●

新国立競技場のこけら落としに行ってきました。観客席が不規則な配色で並び、あたかも観客がたくさん座っているようにみえる錯覚を利用した設計が印象的でした。ポルトと桐生選手など日本の有名短距離選手たちのエキシビジョンレースや嵐、ドリカムのミニライブなど、豪華顔ぶれ!この競技場でこれからたくさんの素晴らしい記録や記憶に残る出来事が繰り広げられることでしょう!いよいよ東京オリンピックですね!(秋山)



あおぞら人事・労務サポート
 特定社会保険労務士
 秋山幸子 (登録NO.13050514)
 三鷹市下連雀3-38-4
 三鷹産業プラザ307
 TEL:0422-24-8625
 FAX:0422-24-8605
 E-mail: info@aozora-sr.com
 URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士(武蔵野統括支部メンバー): 秋山・隅谷・安部・酒井・福岡